

森林の多様な利用・緑化の推進（ハード分）

<森林づくり交付金>

1 趣 旨

地球環境問題が21世紀における人類共通の課題となり、持続的発展が可能な循環型社会の形成が求められる中で、森林と人との豊かな関係を構築し、環境との調和や資源の循環利用に寄与する観点から、森林の教育的利用を推進していくことが重要となっている。

特に、平成14年度からの学校の完全週5日制の導入等に対応した子どもたちの「生きる力」を育む森林体験活動の場、並びに、持続可能な森林経営の推進の観点から森林・林業に関する知識・技術の一層の普及を図る場としての森林・施設の整備が急務となっている。

このため、山村地域や都市近郊の里山林等において、子どもたちの継続的な体験活動を通じた森林環境教育の推進の場、市民参加や後継者育成に資する林業体験学習の場等の森林・施設の整備をメニュー方式により実施する。

2 事業内容

森林環境教育など継続的な体験活動の場、知識から技術まで林業体験学習の場となる森林・施設の整備を次のメニューから実施内容を選択・組み合わせて整備する。

(実施メニュー)

①実習林、観察林等の森林フィールド整備

森林整備、森林学習歩道、休憩施設、林間活動空間、ビオトープ等

②学習展示施設

もりの科学館、学習展示品、林業体験施設

③森林環境教育活動施設

観察施設、炭焼き体験施設、木工・自然素材の細工等文化体験施設

④共同利用施設

取付・管理道路、駐車場、管理棟・案内所、給排水施設、衛生施設等

3 事業実施主体 都道府県、市町村等

4 交付率 定額（1／2、4／10等）

5 事業期間 平成17年度～平成21年度（5年間）

6 平成18年度概算決定額

森林づくり交付金 3,695,468（4,431,000）千円の内数

[担当：林野庁 計画課、研究・保全課]